

第7章

保健医療従事者の確保及び医療・ 保健・福祉情報システムの構築

第1節 保健医療従事者の確保・育成と資質の向上

第2節 医療・保健・福祉情報システムの構築と活用

第1節 保健医療従事者の確保・育成と資質の向上

【基本的な考え方】

- 島根県における保健医療従事者については、多くの職種において不足とともに地域偏在がみられます。そのため、社会環境の変化や保健医療ニーズの多様化などの将来の需給動向を考慮しながら、保健医療従事者の確保と適切な配置に努めます。
- 県民のニーズに適切に対応し、地域で安心して生活できる医療を確保するために、これらを支える保健医療従事者を養成・確保し、資質を向上させていきます。
- 平成26(2014)年の医療法改正により、医療機関の管理者が医療従事者の勤務環境の改善に取り組むことが努力義務とされたことから、島根県においても平成27(2015)年4月に「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、引き続き医療従事者が健康で安心して働ける環境整備を支援します。
- 医師の確保については、従来からの取組に加え、「地域医療再生基金」や「地域医療介護総合確保基金」を活用し対策を強化してきました。今後も、積極的な取組を行います。
- とりわけ、奨学金貸与医師や地域枠入学医師などが確実に県内に定着するよう、「しまね地域医療支援センター」においてキャリアアップ等を支援します。
- 看護職員の確保については、「県内進学促進」「県内就業促進」「離職防止・再就業促進」「資質向上」の4本柱で、地域住民や、市町村、病院などの各施設、看護師等学校養成所、島根県看護協会など広く関係者と連携して推進します。

【現状と課題】

(1) 医師

- 平成16(2004)年の国立大学の独立行政法人化や医師の初期臨床研修の必修化などの影響を受け、県内全域で依然厳しい医師不足の状況は続いており、医療を継続的、安定的に確保することが困難となっています。
- 人口10万人に対する医師数は286.2人と、全国251.7人を上回っています。しかし、地域偏在があり、隠岐圏域(156.9人)、雲南圏域(142.2人)、大田圏域(187.9人)、浜田圏域(214.7人)及び益田圏域(228.3人)において全国を下回っている現状があります。

表7-1-1 二次医療圏域別医師数(平成28年(2016)年12月末現在)

(単位:人)

	松江	雲南	出雲	大田	浜田	益田	隠岐	島根県	全国
実数	644	80	804	101	175	139	32	1,975	319,480
人口10万対	263.0	142.2	467.0	187.9	214.7	228.3	156.9	286.2	251.7

資料:平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)。ただし、県内各二次医療圏域の人口は平成28年10月1日現在の島根県の推計人口(県統計調査課)を用いて算出しています。

第7章 保健医療従事者の確保及び医療・保健・福祉情報システムの構築

- 県内医師の年齢構成をみると、70歳以上の医師が全体の10%を占めており、特に診療所医師の高齢化と後継者不足が引き続き課題となっています。
- また、県の女性医師の割合は、平成28(2016)年で20%ですが、今後、女性医師の割合が増加していくことが予想されるため、女性医師が就労を継続し、能力を発揮し続けることができる環境の整備を図る必要があります。

(2) 歯科医師

- 歯科医師は、人口10万対では60.7人と、全国82.4人を21.7人下回っています。
- 県内における歯科医師の平均年齢は54.8歳と、全国の51.2歳を上回り全国で最も高齢化が進んでいる県の一つです。
中山間地域では、歯科医師の高齢化に伴い、後継者不足などにより歯科医療機関の減少が危惧されています。

表7-1-2 二次医療圏域別歯科医師数（平成28年(2016)年12月末現在）

(単位：人)

	松江	雲南	出雲	大田	浜田	益田	隠岐	島根県	全国
実数	155	30	100	33	51	38	12	419	104,533
人口10万対	63.3	53.3	58.1	61.4	62.6	62.4	58.8	60.7	82.4

資料：平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）。ただし、県内各二次医療圏域の人口は平成28年10月1日現在の島根県の推計人口（県統計調査課）を用いて算出しています。

(3) 薬剤師

- 人口10万人当たりの薬剤師数をみると、島根県は190.7人と2年前の182.9人から増加していますが、全国237.4人を下回っています。
特に雲南圏域(110.2人)及び隠岐圏域(112.8人)において低い数値となっており、地域的な偏在がみられます。

表7-1-3 二次医療圏域別薬剤師数（平成28年(2016)年12月末現在）

(単位：人)

	松江	雲南	出雲	大田	浜田	益田	隠岐	島根県	全国
実数	455	62	408	84	162	122	23	1,316	301,323
人口10万対	185.8	110.2	237.0	156.3	198.7	200.3	112.8	190.7	237.4

資料：平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）。ただし、県内各二次医療圏域の人口は平成28年10月1日現在の島根県の推計人口（県統計調査課）を用いて算出しています。

- 島根県内には、薬科大学及び薬学部がなく、診療施設・薬局とも薬剤師の確保が難しい状況にあります。
また、近年の薬科大学及び薬学部の入学定員増加によって、徐々に地方の薬剤師の需給状況が改善されるものと考えられていましたが、現在のところ必ずしもそのような状況にはなっていません。
- 医療施設従事薬剤師は、医療の質の向上や医療安全の確保を図るため、薬剤の専門家としてチーム医療の一員として主体的に薬物療法に参加することが期待されています。
また、薬局従事薬剤師は、かかりつけ薬剤師として、医療機関等と連携して患者の服薬情

報を一元的・継続的に把握し、それに基づき薬学的管理・指導を行うことが求められており、在宅薬剤訪問管理指導等の需要も今後ますます増大するものと思われます。これらを推進するためには、薬剤師の確保と資質向上が必要です。

(4) 看護職員

- 平成28(2016)年の県内の就業看護職員数は、実人員で、保健師503人、助産師323人、看護師8,332人、准看護師3,078人で、人口10万対では、保健師72.9人(全国40.4人)、助産師46.8人(全国28.2人)、看護師1,207.5人(全国905.5人)、准看護師446.1人(全国254.6人)といずれの職種においても全国値を上回っています。

しかし、二次医療圏域ごとにみると、雲南圏域では助産師と看護師が全国値を下回るなど、地域偏在がみられます。

表7-1-4 年齢階級別看護職員数の状況

(単位：人)

年齢階級(歳)	保健師			助産師			看護師			准看護師		
	平成24(2012)	平成26(2014)	平成28(2016)	平成24(2012)	平成26(2014)	平成28(2016)	平成24(2012)	平成26(2014)	平成28(2016)	平成24(2012)	平成26(2014)	平成28(2016)
～24	15	20	23	30	30	24	557	606	659	63	74	73
25～29	58	52	56	33	51	67	975	963	1,004	139	102	87
30～34	65	64	65	44	29	45	1,060	1,060	1,053	221	180	164
35～39	73	70	72	39	47	42	1,028	1,098	1,152	262	272	263
40～44	49	58	72	25	34	37	873	916	1,039	295	239	243
45～49	49	44	51	31	24	29	871	821	848	404	359	324
50～54	72	63	56	21	34	33	953	919	837	583	492	409
55～59	54	52	66	17	15	20	742	895	920	575	575	577
60～	27	39	42	22	21	26	454	612	820	708	821	938
計	462	462	503	262	285	323	7,513	7,890	8,332	3,250	3,114	3,078

(注) 各年とも12月末現在。

資料：衛生行政報告例(厚生労働省)

表7-1-5 二次医療圏域別看護職員数(平成28年(2016)年12月末現在)

(単位：人)

	松江	雲南	出雲	大田	浜田	益田	隠岐	島根県	全国
実数	4,153	774	3,390	870	1,554	1,178	317	12,236	1,559,562
人口10万対	1,696.2	1,376.1	1,968.9	1,618.8	1,906.3	1,934.4	1,554.5	1,773.3	1,228.7

資料：全国及び島根県の数値は平成28年衛生行政報告例(厚生労働省)、県内各二次医療圏域の職員数は(保健師、助産師、看護師、准看護師)業務従事者届より集計し、人口は平成28年10月1日現在の島根県の推計人口(県統計調査課)を用いて算出しています。

- 病院では、産休育休取得者の増加や夜勤体制の見直しにより、また、介護保険施設・社会福祉施設では利用者の重度化に伴い医療的ケアの充実が求められていることなどにより看護職員の需要が増加し、その確保が課題となっています。

表7-1-6 看護職員数の就業場所の状況

(単位：人)

職種	年	総数	病院	診療所	助産所	訪問看護ステーション	介護保険施設	社会福祉施設	保健所	市町村、都道府県、事業所	養成施設	その他	
保健師	平成24(2012)	462	36	4		3	1	2	56	282	35	15	28
	平成26(2014)	462	24	3		3	1	3	60	293	30	14	31
	平成28(2016)	503	23	3		1	1	3	65	338	24	13	32
助産師	平成24(2012)	262	185	37	24					6		10	
	平成26(2014)	285	201	42	20	1				12		9	
	平成28(2016)	323	229	47	26	1				9		11	
看護師	平成24(2012)	7,513	5,421	688		299	646	215		56	45	99	44
	平成26(2014)	7,890	5,591	729		326	731	252		50	55	109	47
	平成28(2016)	8,332	5,833	792		369	833	243		60	32	121	49
准看護師	平成24(2012)	3,250	1,019	1,118		26	857	149		25	29		27
	平成26(2014)	3,114	855	1,046		32	933	180		19	38		11
	平成28(2016)	3,078	787	1,047		43	1,005	154		19	10		13

(注) 各年とも12月末現在。

資料：衛生行政報告例（厚生労働省）

(5) その他の職員

- 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士については、医療施設のみならず、各種保健・福祉施設や在宅におけるリハビリテーションの推進のための人材の確保や資質の向上が引き続き必要です。
また、県内の養成施設の卒業生の県内就職率は約4割程度で、優れた人材を県内に定着させる方策が必要です。
- 人口10万人当たりの県の歯科衛生士、歯科技工士の就業者数は、それぞれ122.5人、38.3人で、全国の97.6人、27.3人を上回っています。
歯科医師数は全国よりも少ない状況にありますが、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の3職種が一体となって、歯科保健医療を支えています。
しかし、歯科医師同様、地域的な偏在傾向がみられ、大田圏域、浜田圏域、隠岐圏域は歯科衛生士の人口10万人当たりの就業者数が少ない状況にあります。
また、浜田圏域は歯科技工士の人口10万人当たりの就業者数も少ない状況にあります。

表7-1-7 二次医療圏域別歯科衛生士数（平成28年(2016)年12月末現在）

(単位：人)

	松江	雲南	出雲	大田	浜田	益田	隠岐	島根県	全国
実数	347	69	214	50	67	80	18	845	123,831
人口10万対	141.7	122.7	124.3	93.0	82.2	131.4	88.3	122.5	97.6

資料：全国及び島根県の数値は平成28年衛生行政報告例（厚生労働省）、県内各二次医療圏域の職員数は歯科衛生士業務従事者届より集計し、人口は平成28年10月1日現在の島根県の推計人口（県統計調査課）を用いて算出しています。

表7-1-8 二次医療圏域別歯科技工士数（平成28年(2016)年12月末現在）

（単位：人）

	松江	雲南	出雲	大田	浜田	益田	隠岐	島根県	全国
実数	115	23	61	20	19	17	9	264	34,640
人口10万対	47.0	40.9	35.4	37.2	23.3	27.9	44.1	38.3	27.3

資料：全国及び島根県の数値は平成28年衛生行政報告例（厚生労働省）、県内各二次医療圏域の職員数は歯科技工士業務従事者届より集計し、人口は平成28年10月1日現在の島根県の推計人口（県統計調査課）を用いて算出しています。

- 島根県の管理栄養士・栄養士については、健康増進法に基づく特定給食施設での配置率は、88.7%（平成28(2016)年度末現在）で近年横ばい傾向です。市町村での配置率は18市町村で94.7%（平成29(2017)年度）と全国平均の87.2%（平成28(2016)年度）を上回っており、ここ5年間で配置が進んできています。食育の推進、生活習慣病予防対策の推進のため、引き続き人材の資質向上が必要です。

表7-1-9 特定給食施設における管理栄養士・栄養士の配置率の推移

（単位：%）

年度（年）	平成24(2012)	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)	平成28(2016)
配置率	85.4	89.0	88.9	88.2	88.7

資料：衛生行政報告例（厚生労働省）

- その他の保健医療従事者については、高齢化の進展や医療の高度化・多様化に対応できる人材の確保が必要です。

表7-1-10 二次医療圏域別の医療従事者数

(単位：人)

職種	人数	年	全国	島根県	二次医療圏						
					松江	雲南	出雲	大田	浜田	益田	隠岐
医師	実数	平成26(2014)	311,205	1,947	647	76	776	101	187	125	35
		平成28(2016)	319,480	1,975	644	80	804	101	175	139	32
	人口 10万対	平成26(2014)	244.9	279.3	262.7	130.9	455.3	181.9	223.3	200.1	170.8
		平成28(2016)	251.7	286.2	263.0	142.2	467.0	187.9	214.7	228.3	156.9
歯科医師	実数	平成26(2014)	103,972	412	146	32	98	33	51	40	12
		平成28(2016)	104,533	419	155	30	100	33	51	38	12
	人口 10万対	平成26(2014)	81.8	59.1	59.3	55.1	57.5	59.4	60.9	64.0	58.6
		平成28(2016)	82.4	60.7	63.3	53.3	58.1	61.4	62.6	62.4	58.8
薬剤師	実数	平成26(2014)	288,151	1,275	451	59	384	86	153	119	23
		平成28(2016)	301,323	1,316	455	62	408	84	162	122	23
	人口 10万対	平成26(2014)	226.7	182.9	183.1	101.6	225.3	154.8	182.7	190.5	112.2
		平成28(2016)	237.4	190.7	185.8	110.2	237.0	156.3	198.7	200.3	112.8
保健師	実数	平成26(2014)	48,452	462	157	53	77	52	46	47	30
		平成28(2016)	51,280	503	176	53	82	52	58	49	33
	人口 10万対	平成26(2014)	38.1	66.3	63.7	91.3	45.2	93.6	54.9	75.2	146.4
		平成28(2016)	40.4	72.9	71.9	94.2	47.6	96.8	71.1	80.5	161.8
助産師	実数	平成26(2014)	33,956	285	93	11	107	14	33	20	7
		平成28(2016)	35,774	323	104	12	124	19	36	18	10
	人口 10万対	平成26(2014)	26.7	40.9	37.8	18.9	62.8	25.2	39.4	32.0	34.2
		平成28(2016)	28.2	46.8	42.5	21.3	72.0	35.4	44.2	29.6	49.0
看護師	実数	平成26(2014)	1,086,779	7,890	2,850	448	2,357	440	899	718	178
		平成28(2016)	1,149,397	8,332	2,991	452	2,529	491	914	761	194
	人口 10万対	平成26(2014)	855.2	1,132.0	1,157.2	771.5	1,383.0	792.2	1,073.5	1,149.5	868.6
		平成28(2016)	905.5	1,207.5	1,221.6	803.6	1,468.8	913.6	1,121.2	1,249.6	951.3
准看護師	実数	平成26(2014)	340,153	3,114	900	278	653	321	538	337	87
		平成28(2016)	323,111	3,078	882	257	655	308	546	350	80
	人口 10万対	平成26(2014)	267.7	446.8	365.4	478.8	383.2	578.0	642.4	539.5	424.5
		平成28(2016)	254.6	446.1	360.2	456.9	380.4	573.1	669.8	574.7	392.3
歯科衛生士	実数	平成26(2014)	116,299	811	334	69	188	51	64	84	21
		平成28(2016)	123,831	845	347	69	214	50	67	80	18
	人口 10万対	平成26(2014)	91.5	116.4	135.6	118.8	110.3	91.8	76.4	134.5	102.5
		平成28(2016)	97.6	122.5	141.7	122.7	124.3	93.0	82.2	131.4	88.3
歯科技士	実数	平成26(2014)	34,495	280	123	23	60	21	23	22	8
		平成28(2016)	34,460	264	115	23	61	20	19	17	9
	人口 10万対	平成26(2014)	27.1	40.9	49.9	39.6	35.2	37.8	27.5	35.2	39.0
		平成28(2016)	27.3	38.3	47.0	40.9	35.4	37.2	23.3	27.9	44.1

資料：全国及び島根県の数値は医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）及び衛生行政報告例（厚生労働省）より、県内各二次医療圏域の医療従事者数については医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）及び業務従事者届を用いた集計により、人口は各年10月1日現在の島根県の推計人口（県統計調査課）を用いて算出しています。

(6) 医療従事者の勤務環境改善

- 平成 27(2015)年 4 月に設置した「島根県医療勤務環境改善支援センター」事業として、医療機関の実態やニーズ等を把握するとともに、医業経営アドバイザー、医療労務管理アドバイザーによる訪問支援を行っています。
- 医療機関の勤務環境改善を効果的に支援するために、島根県医師会、島根県看護協会、各病院団体、島根県薬剤師会、島根県社会保険労務士会、日本医業経営コンサルタント協会 島根県支部、島根県労働局等からなる「島根県医療勤務環境改善支援センター運営協議会」を設置し、医療機関に対する総合的な支援方法等の協議を行っています。
- 勤務環境改善計画が策定されている病院は、62.7% (平成 28(2016)年 10 月 1 日現在、51 病院中 32 病院) であり、今後、PDCA サイクルにより計画的に勤務環境改善に取り組む仕組み「医療勤務環境改善マネジメントシステム」の導入・定着を推進することが必要です。

【施策の方向】

(1) 医師

- ① 地域医療を支える医師養成確保対策として、「現役医師の確保」「地域医療を担う医師の養成」「地域で勤務する医師の支援」の3つの視点から積極的に取り組みます。
- ② 大学、医療機関、医師会、市町村、県等が連携する「しまね地域医療支援センター」において、若手医師のキャリア形成等を支援するとともに、仕事と子育て等を両立させ、安心して勤務できる環境を整えるため支援体制の構築・強化を図ります。
(第5章-第2節-「8. 地域医療（医師確保等によるへき地医療の体制確保）」の項に詳細記述)

(2) 歯科医師

- ① 中山間地域や離島地域等で歯科医療を継続して提供できるよう、市町村や大学、島根県歯科医師会等と連携し、歯科医師の確保に努めます。

(3) 薬剤師

- ① 島根県薬剤師会や関係機関と連携し、高校生や保護者を対象としたセミナーの実施等により、薬科大学及び薬学部へ進学する生徒の増加を図ります。
- ② 島根県で薬剤師として働く魅力を発信することで、薬剤師の確保に努めます。
- ③ 島根県薬剤師会と連携の上、薬剤師の資質向上を図る取組を推進します。

(4) 看護職員

- ① 看護職員の確保・定着に向け、引き続き「県内進学促進」「県内就業促進」「離職防止・再就業促進」「資質向上」の4本柱で積極的に事業を展開します。
- ② 上記の事業を総合的に推進するため、「ナースセンター事業」の充実を図るとともに、次期「看護職員需給見通し」の策定にあわせ、島根県の看護職員の養成・確保対策について検証した上で、次の展開を図ります。

1) 県内進学促進

- ① 「中学生・高校生の一日看護体験」などを通して「看護のこころ」の普及・啓発に努めるとともに、「高校生のための進学ガイダンス」を実施し、進学支援を行います。
- ② 民間の看護師等学校養成所の運営費補助や看護教員の計画的な研修受講についても支援を行います。

2) 県内就業促進

- ① 「看護職のための病院ガイドブック」や「島根県看護職情報ネット」により、看護職員の募集状況などを広く情報提供することで県内就業の促進を図ります。

- ② 看護学生修学資金「全県枠」「過疎地域・離島枠」の貸与により、離島や中山間地域への就業促進及び地域偏在の是正を図ります。

3) 離職防止・再就業促進

- ① 病院内保育所に対する運営費補助や、新人看護職員研修に対する支援等、離職防止に関する取組について支援します。
- ② 島根県ナースセンターによる「再就業チャレンジ講習会」の実施やナースバンク事業による各種相談業務を行うことで、再就業の促進を図ります。
また、平成 27(2015)年の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正により、離職中の看護師等のナースセンターへの届出が努力義務とされたことから、専用サイト「とどけるん」の普及・啓発、離職者に対するきめ細やかな支援により、潜在看護師の再就業促進を図ります。

4) 資質向上

- ① 在宅医療等を支える看護師を計画的に養成していくため、看護師の特定行為研修の受講に対する支援を図ります。また、看護師が特定行為研修を地域で受講できるよう、ニーズの把握や課題抽出を行った上で、指定研修機関及び実習を行う協力施設の確保等の研修体制の整備に向けて検討を進めます。
- ② 島根県立大学の「しまね看護交流センター」に設置している、認定看護師教育課程の運営により、高度な知識と技術を用いて、質の高い看護ケアを提供することのできる「認定看護師」の育成を行います。
- ③ 医療施設間における助産師の outgoing・受入れを支援することにより、助産師の偏在是正や助産実践能力の強化など、助産師の資質の向上に取り組みます。

(5) その他の職員

- ① 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士については、養成施設が県内 4 校となり養成品力は充実してきていますが、今後、地域的な偏在も予想されることから、県内の需給状況を見極めながら関係団体などの協力を得て人材の確保や資質の向上といった社会的要請に応えられるよう努めていきます。
- ② 歯科衛生士を安定的に養成できるよう関係機関を支援するとともに、養成所卒業後の体系的なキャリア形成や離職後の再就業支援策について、島根県歯科医師会とともに検討し、関係機関の取組につなげます。
また、歯科技工士は、歯科医療現場のニーズを踏まえ、養成支援を行います。
- ③ 管理栄養士・栄養士の配置が進むよう働きかけるとともに、市町村・島根県栄養士会等関係機関・団体と連携の上、資質向上を図る取組を推進します。
- ④ その他の保健医療従事者については、関係団体の協力を得ながら、高齢化の進展や医療の高度化・多様化などに対応した人材の確保に努めます。

(6) 医療従事者の勤務環境改善

- ① 医師等の偏在など医療従事者の確保が困難な中、県民に質の高い医療を提供するためには、医療機関における医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を進める必要があります。県の「医療勤務環境改善支援センター」による医療機関への取組の支援を行います。
- ② 医業経営アドバイザー、医療労務管理アドバイザー等の支援により、各医療機関の「医療勤務環境改善マネジメントシステム」の導入・定着を図ります。
- ③ 医療勤務環境改善支援センター運営協議会にて、地域の実情に応じた対策を総合的に実施できるよう関係機関・団体と連携した取組を推進します。

第2節 医療・保健・福祉情報システムの構築と活用

【基本的な考え方】

- 人口構造が変化していく中で、医療及び介護の提供体制については、ニーズに見合ったサービスが効率的に提供されているかどうかという観点から再点検をしていく必要があります。また、それぞれの地域の高齢化の実情に応じて、生活支援、疾病予防・介護予防等との連携も必要とされており、医療・介護・保健を統合するデータの収集、分析の必要性が高まっています。
- 県と各保険者との医療・介護・保健情報の連携により、データヘルスの取組を推進し県民の健康保持・増進を図るため、また医療・介護の現場において課題解決に向けた議論を深めるため、必要なデータを提供します。
- 地域における公衆衛生の中核機関である各保健所が中心となり、医療・介護関係者や市町村等に対して、地域の健康課題解決に向けたデータ分析を支援します。
- 県民に対しても、そのニーズに合った保健・医療・福祉に関する情報を分かりやすく提供します。

【現状と課題】

- 医療・介護・保健に係る国のビッグデータや新規の各種データの把握・集約・整理を行うなど、より効果的なデータ活用機能の強化を図る必要があります。
- 県内の各保険者・市町村の同意を得て、医療レセプト・介護レセプト・特定健診データを連結し、県民の疾病・介護・健康状況を把握する「医療・介護・保健データ統合分析ASPサービス」の運用を平成27(2015)年8月から開始しています。医療、介護の提供体制のあり方や、健康福祉施策の評価への活用を進めることが求められています。
- 急速に発達している情報通信技術を利用し、地域の実情に応じ市町村と一体となり、効果的な情報提供を行う必要があります。
- 保健・医療・福祉に関する情報は、県のインターネットホームページ等において提供しており、その情報量は年々増加しています。
今後も引き続き高齢者など誰もが利用しやすいシステムの検討や様々な情報を分かりやすく県民に提供していくための効果的な情報収集・提供方法の検討が必要です。

【施策の方向】

- ① 保健・医療・福祉に関する基本的な情報を収集し、県のインターネットホームページの内容を充実すること等により、県民のニーズに合わせた情報を分かりやすく提供するとともに、市町村等の行政機関や研究機関等の研究や政策形成に役立つ情報の提供に努めます。
- ② 平成28(2016)年に島根県健康福祉部データ活用プロジェクトを設置し、各種データの整理や活用方策の検討を行い、健康福祉施策の推進に重要な役割を果たしてきました。今後これをさらに充実し、科学的根拠に基づく健康福祉施策のさらなる推進を図ります。